

恵庭市男女共同参画基本計画 実施事業概要書

平成22年度事業のあらまし



平成23年9月



凡例

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり
重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ①・2

恵庭市で定める「男女共同参画基本計画」の基本目標を達成するための重点課題に応じた施策です。

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(2) 子育て支援センターは、親子で自由に遊びながら、子ども保護者も他の親子と交流したり情報交換したりする場を設けています。(3箇所：子育て支援センター柏陽、恵み野、島松) 育児相談もお受けしています。一子ども未来室 子ども家庭課

<23,552千円>

<利用延べ人数：保護者 13,799人、子ども 14,820人>

<ご相談件数：1,290件>

その施策を担当している課です。施設の電話番号がある場合は「お問合せ」として掲載しています。

平成22年度の決算額です。

・みんなのひろば <3,890千円>

市内10箇所で開催。親子で自由に遊びながら他の親子と交流したり情報交換したり、気軽に育児相談の場としてご利用いただいています。

<利用延べ人数：保護者 2,884人、子ども 3,453人> <ご相談件数：471件>

平成22年度の実績データです。

・のびのびパーク(子育て支援センター島松で開催。)

戸外での遊びや活動体験を通して、親子や家族、地域の方・親同士など様々な人たちがコミュニケーションをとりながら、子育てを楽しみます。

・ほっとHOT妊婦交流(平成23年度から実施) 妊婦期の仲間が集い、出産後の子育てを楽しく迎えられるように子育ての情報を伝え合い、楽しく交流する会です。(3箇所：子育て支援センター柏陽、恵み野、島松) 月1回開催。

お問合せ：子育て支援センター 33-0037



この概要書は、平成22年度の事業をまとめたものですが、平成23年度から進めている前進的な事業についてもご紹介しています。

基本目標 I 男女の人権の尊重

- 重点課題 1 女性に対する差別や暴力の根絶
2 男女共同参画の視点に立った意識づくり ①・1

女性に対する差別や暴力をなくすために、人権尊重、男女共同参画の視点に立った啓発活動を行います。

(1) 広報、情報紙等による啓発 ー総務部 総務課

- ・ 恵庭市広報（全戸配布）に特集掲載（2回）「知っていますか？女性人材登録制度」
「夫婦いっしょに子育てを」
- ・ 情報紙「さくらんぼ」の発行（年2回）及び市ホームページへの掲載
「ママのしゃべり場紹介」「自殺予防とこころの健康について」
「男女共同参画まちづくり学習会 世界一住みやすい国ノルウェーとは」「介護教室と包括支援センターの紹介」
- ・ 「恵庭市男女共同参画基本計画実施事業概要書」の発行と市ホームページへの掲載
- ・ FM e-niwaで「恵庭市の男女共同参画がめざす姿」「女性人材登録のすすめ」を放送

(2) 「男女共同参画講座」による啓発（講師：男女共同参画推進員）

- ・ 職員研修で、性別役割分担意識の気づきを促す研修を実施
- ・ 子ども家庭課主催「ファミリーサポート・スキルアップ研修」で「家族・パートナーとのコミュニケーション」について講演。「ママのしゃべり場」で子育て中の家族のコミュニケーションについてアドバイス。

基本目標 I 男女の人権の尊重

重点課題 1 女性に対する差別や暴力の根絶

2 男女共同参画の視点に立った意識づくり ①-2

女性に対する差別や暴力をなくすために、人権尊重、男女共同参画の視点に立った啓発活動を行います。

(3) 展示事業 ー総務部 総務課

- ・男女共同参画関係図書展示「読む男女共同参画」を図書館本館で開催
- ・男女共同参画フォーラム「女性大会えにわ」において「女性に対する暴力」パネル展の実施

(4) 市ホームページ・ポスター・パンフレット等の配布

- ・「女性への暴力をなくする運動」、法務局による「女性の人権ホットライン（電話相談の開設）」、（財）北海道女性協会による「女性のための法律相談」など女性の権利に関するパンフレットの設置・ポスターの配布と掲示
- ・「男女共同参画週間」内閣府啓発ポスターの掲示
- ・「女性のための相談窓口ご案内」「配偶者、パートナーからの暴力」についてのパンフレットを市内6施設に設置・配布
- ・啓発ポケットティッシュの配布・「健康まつり」会場及び市民課・子ども家庭課窓口、子育て支援センター行事で随時配布

基本目標 I 男女の人権の尊重

- 重点課題 1 女性に対する差別や暴力の根絶
2 男女共同参画の視点に立った意識づくり ②

相談体制を充実させ、女性の人権を守ります。

(5) 各種相談体制の充実

・人権相談・行政相談 一企画振興部 広報広聴課

・弁護士 法律相談・法律全般の相談。一企画振興部 広報広聴課

毎月第一・第四火曜日の午後及び毎月第三火曜日の夜間開催。 <利用件数 37回 249人>

・司法書士・法律相談民事一般の相談。一企画振興部 広報広聴課

偶数月第二水曜日に開催。 <利用件数 3回 10人>

<人権相談・行政相談・法律相談事業の決算額 1,323千円>

・ひとり親・寡婦・DV相談・生活自立、就労、子育てについて 一子ども未来室 子ども家庭課

項目	住宅、医療・健康、家庭紛争など生活一般について	養育、教育など児童について	母子福祉資金、寡婦福祉基金、児童扶養手当など経済的支援・生活援助について	その他	合計
件数	625	136	776	0	1,537

基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり
重点課題 1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

男女が平等な社会をつくるために、女性が公の場で発言し、社会参加できる環境づくりをすすめます。

- (1) 協議会・審議会などに参加する女性の割合目標を40%としています。 —総務部 総務課
- ・市の審議会活動の情報をホームページに掲載します。市民の皆様が審議会の内容に関心を持ち、委員の公募に応募いただけるよう努めます。
 - ・「女性リーダー制度」を「女性人材登録」制度に改正したことにより、より多くの女性の登録を募って審議会・協議会等への参加を促します。

<平成22年度末 協議会等の数：75 女性登用率 31.45%>

<前年度：協議会等の数：71 女性登用率：32.19%>

<平成22年度 女性のいない協議会等の数 12委員会> <前年度：11委員会>

- (2) 市役所女性職員の登用をすすめます。 —総務部 職員課
- ・女性職員の能力をさらに活用して積極的な登用と意識改革をすすめます。
 - ・プロジェクトチームへの参加や昇任試験への出願を奨励します。

<昇任試験 女性職員対象者 課長職：14名 主査職：74名

昇任者 課長職：0名 主査職：5名>



基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ① - 1

男女が平等に能力を発揮し、評価され、共に子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

(1) 男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就労環境づくりをめざします。

- ・市内事業所の労働状況の調査を行っています（平成22年・24年の隔年実施）。一経済部 商業労政課 調査結果報告書を各事業所に配布し、各企業における労働環境・福利厚生の上ををめざしています。
- ・男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の情報を市のホームページに掲載し、事業者と労働者双方への啓発を行います。一経済部 商業労政課
- ・恵庭市職員に育児休業等に関する制度（改正条例を平成22年6月30日に施行）の周知を行い、特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。一総務部 職員課

1 家族みんなが経営に参画

- 家族みんなが「家族経営協定」に賛同し、経営に主体的に参加し、農業経営を盛り上げていこうと努力することが大切です。
- 女性農業者や後継者も経営に参画し、家族みんなで経営方針の協議や目標の設定、経営の明確化などを行う「パートナーシップ経営」を確立しましょう。

2 女性農業者の地位確立

- 女性の農業者は、事業計画を決定に参画するとともに、「1日の農作業時間の目安」や「労働時間」などを決めましょう。
- 労働者や農業者の皆さんの労働条件を定め、関係に協力を図りましょう。

3 後継者の自立を応援

- 農業経営の円滑な世代交代を実現するため、農業経営者への後継者継承の計画や方法を明確にするために、中・長期的な経営計画を立てましょう。
- 農業経営者や後継者の経営部門を継承する場合は、経営計画、経営継承の意向を明確に広げるようにしましょう。

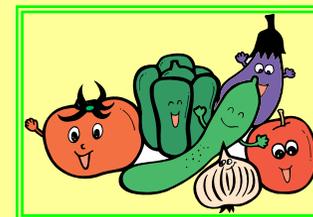
4 法人経営の確立を支援

- 農業経営の法人化が推進されていますが、まずは「家族経営協定」を通じて、農業に参画する者の役割や責任の分担を明確にすることが必要です。
- 家族経営協定が法人化の基盤となり、農業経営の円滑化や組織を確立する際の重要な役割を果たすため、引き続き「家族経営協定」を策定し、実施しましょう。

- ・農家での家族経営協定の普及を図ります。一農業委員会
家族経営協定は、経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、就業条件や将来の経営移譲などを家族間で十分に話し合い、家族みんなが農業経営を築いていくものです。

<家族経営協定 平成22年度：0件>

<家族経営協定 累計：12件>



基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ①-2

男女が平等に能力を発揮し、評価され、共に子育てしながら働きやすい環境をつくるとともに、就業機会の拡大をめざします。

(2) 職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- ・ 保育園での延長保育・すずらん保育園、こすもす保育園、すみれ保育園、さくら保育園で19:15まで延長。

— 子ども未来室 保育課

<利用実人数：896人、利用日数：901日>

- ・ 保育園での一時保育・週3日を限度として1ヶ月12日まですみれ保育園で受け入れます。

— 子ども未来室 保育課

<利用実人数：287人、利用日数：278日>

- ・ 学童クラブ～仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に開いています。

対象：小学校1年生～3年生の児童（特別支援学級在籍児は6年生まで） — 子ども未来室 子ども家庭課

学校の授業終了後（下校時～18時）と長期休業中（8時30分～18時）、子どもたちに生活の場を提供。平成23年度より13箇所で開催。 **<62,243千円>**

<開設箇所：12箇所、利用人数：393人、うち障がい児11人>

- ・ ファミリー・サポート・センターでは、育児のお手伝いをしたい方と育児の手助けをしてほしい方が会員となり、会員間で育児の相互援助活動の支援をしています。 — 子ども未来室 子ども家庭課

例えば保育所・幼稚園・学童クラブのお迎え、急な残業、急用、ちょっとしたリフレッシュなどの際に利用されています。事務局は子育て支援センター（すみれ保育園に併設）内にあり、アドバイザーが相互援助活動の支援・調整を行っています。 **<3,693千円>**

お問合せ：ファミリー・サポート・センター 33-2111

<依頼会員：553人、協力会員：88人、両方会員：89人、利用件数：545件>

基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ②

意欲ある女性からの相談に応じて求人・労働に関する諸制度の情報を提供し、就業機会の拡大をめざします。

(3) 就業機会の拡大をめざし、求職相談を受け、求人情報を提供します。

- ・ ジョブガイド恵庭（地域職業相談室）をご利用いただいています。ハローワーク千歳の職員が常駐して仕事の相談や求人データの検索、紹介を行っています。 — 経済部 商業労政課

<ジョブガイド来場利用者延べ人数：23,101人、就職決定者数：600件>

- ・ 恵庭市の労働相談員も常駐し、就職のほか労働全般についての相談業務を行っています。

— 経済部 商業労政課 **<4,992千円>**

<恵庭市相談室 相談受付件数：500件>

- ・ 母子家庭自立促進助成事業 — 子ども未来室 子ども家庭課

教育訓練給付講座など就労のために受講する講習会費用を助成します。 **<9,725千円>**

<理学療法士・作業療法士・保育士など資格取得のための修業費用、パソコン講座・ホームヘルパー講習会受講料など18件を助成。>

- ・ 母子自立支援員が、母子・寡婦の自立のための就労について相談を受けています。

— 子ども未来室 子ども家庭課

<相談受付件数 108件>

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ① - 1

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(1) 子ども・家族の健康や育児相談、親子同士の交流を行い、不安の軽減・解消をめざします。

— 保健福祉部 保健課

お問合せ：保健センター 37-4121

・ 子育てほっとダイヤル・育児・健康について電話で相談を受けています。

<利用件数：152件>

・ 乳幼児すくすく相談・食生活・発育・発達・育児・遊び方についての相談です。(月1回)

<利用人数：360人>

・ 母乳育児相談・おっぱいの準備から自然卒乳まで、安心して母乳育児を続けられるように、助産師や保健師が相談を受けています。(月1回)

<利用人数：44人>

・ 育児教室・子育て中の親子同士が交流しながら、離乳食や予防接種について学びます。

＊めばえコース・2～3か月児

<利用人数：275人>

＊のびのびコース・5～6か月児

・ 母子保健来所面接

<利用件数：80件>



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ①-2

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(2) 子育て支援センターは、親子で自由に遊びながら、子どもも保護者も他の親子と交流したり情報交換したりする場を設けています。(3箇所：子育て支援センター柏陽、恵み野、島松) 育児相談も受けています。 一 子ども未来室 子ども家庭課 **<23,552千円>**

<利用延べ人数：保護者 13,799人、子ども 14,820人> <ご相談件数：1,290件>

子育てに役立つ情報を掲載したガイドブックの配布、子育てサークル活動を支援しています。

・みんなのひろば **<3,890千円>**

市内10箇所で開催。親子で自由に遊びながら他の親子と交流したり情報交換したり、気軽に育児相談の場としてご利用いただいています。

<利用延べ人数：保護者 2,884人、子ども 3,453人> <ご相談件数：471件>

・のびのびパーク(子育て支援センター島松で開催。)

戸外での遊びや活動体験を通して、親子や家族、地域の方・親同士など様々な人たちがコミュニケーションをとりながら、子育てを楽しみます。

・ほっとHOT妊婦交流(平成23年度から実施) 妊婦期の仲間が集い、出産後の子育てを楽しく迎えられるように子育ての情報を伝え合い、楽しく交流する会です。(3箇所：子育て支援センター柏陽、恵み野、島松) 月1回開催。



お問い合わせ：子育て支援センター 33-0037

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ① - 3

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(3) 子育て支援センターを会場に、子どもも保護者も他の親子と交流したり情報交換したりする場を設けています。 ー子ども未来室 子ども家庭課

・プレイセンター事業（子育て支援センター恵み野で実施。）

就学前までの子どもと家族のための「家族と一緒に成長する」ことを目指す活動で、親による協働運営、親のための学習会、自由遊びを特徴としています。

<あそびのセッション：230回、学習会：44回、延べ参加人数：11,144人>

・あそびのひろば ママのしゃべり場

同じくらいの年齢の子が集まって親子で遊んだりおしゃべりをしたりします。保育士が育児相談を受けています。

<利用延べ人数：保護者75人、子ども78人>

・子育てセミナー

専門分野の方が講師となり、歯の健康・栄養・遊びや発達についての講習会を開きます。

<回数：10件、参加人数：147人>

お問合せ：子育て支援センター 33-0037



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ② - 1

安心して子どもを産み育てられるように支援します。

(4) 子どもを産み育てるための助成・支援を行います。

- ・ 特定不妊治療費助成事業一保健福祉部 保健課 **<650千円>**

医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

お問合せ：保健センター 37-4121

<助成件数：15件>

- ・ 子育て支援短期利用事業一子ども未来室 子ども家庭課

保護者が病気や出張などで子どもたちの養育が一時的に困難となったときに、児童福祉施設で子どもたちの養育・保護を行います。対象年齢は1歳～18歳未満で、原則7日間以内で利用できます。**<28千円>**

<延べ利用者数：1人、延べ利用日数：5日>

- ・ 虐待予防相談員の配置（平成23年度より）・・・児童虐待防止やその原因ともなる配偶者間暴力（DV）の防止に関する啓発、相談を実施しています。
一子ども未来室 子ども家庭課

- ・ ひとり親家庭等医療費の助成一子ども未来室 子ども家庭課 **<54,115千円>**

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・寡婦家庭の医療費を助成しています。

<助成件数：19,535件> <受給者数 親：805人 子：1,236人>



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ② - 2

安心して子どもを産み育てられるように支援します。

(5) 子どもを産み育てるための支援充実をめざします。

・ひとり親家庭ホームヘルプサービス—子ども未来室 子ども家庭課

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・寡婦が、冠婚葬祭などで一時的に生活援助が必要なときに家庭生活支援員を派遣します。〈70千円〉
〈利用者数：2人、延べ利用時間：46時間〉

・子ども相談窓口（家庭児童相談）—子ども未来室 子ども家庭課 〈4,972千円〉

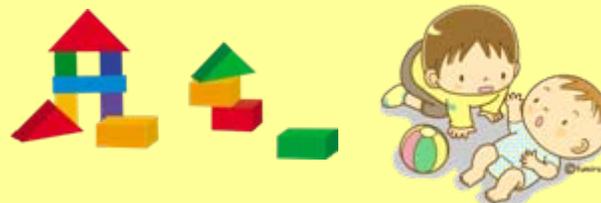
子ども（18歳未満）に関するあらゆる相談を、家庭児童相談員が受けています。

項目	児童虐待など養護相談	保健相談	知的障がい、自閉症等相談など障がい相談	非行相談	不登校など育成相談	その他	合計
件数	148	19	151	6	73	8	405

平成23年7月より相談員を1名増員し、3名で受けています。

・恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業（平成23年度より実施） ・経管栄養、たん吸引など医療的介助行為のサポートが必要な園児・児童・生徒に看護師が処置を行います（費用の一部負担があります）。

—教育部 教育総務課・子ども未来室 子ども家庭課



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ①

高齢者が他世代とともに、地域で安心して健康に暮らしていける環境をめざします。

(1) 健康に関する正しい知識の普及を図ります。 — 保健福祉部 保健課

- ・健康学習会
生活習慣病の予防、栄養・運動による健康増進について学習会を行います。
- ・高齢者はつつ相談
血圧・体脂肪測定や体力測定を行い、高齢者の心身の健康づくりについて相談を受けています。
- ・あたまの元気度相談
簡単な検査や質問であたまの元気度を測定し、認知症などについての相談を受けています。
- ・バランスアップ教室
高齢者の体力づくりに必要な運動の指導を行っています。



(2) 地域で健康づくりについて学習しています。 — 保健福祉部 保健課

- ・健康づくり推進員活動
各町内会の健康づくり推進員のみなさんが研修・会議をとおして地域で支えあい、生涯健康ですごすことをめざしています。

<推進員数：65人、会議・研修会等開催回数 計2回>

- ・いきいき100歳体操
高齢者が相互にささえあい、いつまでも元気に暮らせる生きがいと健康をつくることを目標に、「いきいき100歳体操」ボランティアサポーターを募集。養成講座に参加して、その後3か月間週1回、体操をお手伝いしていただいています。その後、サポーターが中心になって各地域での「いきいき百歳体操」が展開しています。

<養成講座：16回開催、延参加人数132人>

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ②

介護が必要になってもできる限り自宅で自立して暮らしていけるよう、社会全体で介護支援を行います。

(3) 地域包括支援センター「たよれーる」による支援—保健福祉部 介護福祉課

- ・保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、地域の高齢者の様々な相談に対し、総合的に支援を行います。
- ・介護や支援が必要になるおそれのある高齢者に、介護予防サービスの計画を作成します。さらに心身の状態やその変化にあわせて、関係機関との調整を行っています。〈41,092千円〉

- ・市内3か所で開設しています。

たよれーる・きた 〈相談者人数：412人、件数：3,385件〉 お問い合わせ：36-5035

たよれーる・ひがし 〈相談者人数：420人、件数：3,086件〉 お問い合わせ：35-1071

たよれーる・みなみ 〈相談者人数：381人、件数：3,447件〉 お問い合わせ：34-8467

- ・心身の高齢化により調理が難しい人に配食サービスを行います。保湿性のある容器に入れたお弁当を定期的に16時頃に配達。安否確認を兼ねて、ご本人に手渡します。

〈25,535千円〉 〈利用者数：197人 年間利用数：30,647食〉

- ・緊急通報システム端末機貸与事業...65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯で、日常生活で急病・発作などの不安があるかたに、電話回線から24時間緊急通報ができる端末機を無料で貸与します。

〈4,997千円〉 〈年度末貸与台数：265台〉

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ②-2

介護が必要になってもできる限り自宅で自立して暮らしていけるよう、社会全体で介護支援を行います。

(4) 介護にかかわる家族の研修と交流を行います。 一保健福祉部 介護福祉課

・介護教室

高齢の方、介護をしている方が介護方法・介護予防等について学習します。

＜開催回数：1回、参加者数：26人＞

・成年後見制度講演会

認知症や知的障がい・精神障がいのある方が権利や財産を保護できるように「後見制度」について学びます。

＜開催回数：1回、参加者数：250人＞

・認知症サポーター養成講座

認知症の方と家族を温かく見守り、できることがあれば手助けをする、そんな応援者を1人でも多く作っていくために、講座を開催しています。

＜開催回数：25回、参加者数：1,078人＞

＜内訳 一般対象講座 開催回数：17回、参加者数：448人

小学校対象講座 開催回数：8回、参加者数：630人＞

・家族介護者交流事業

高齢者を介護している家族が、介護の負担から一時的に解放されて介護者相互で交流しながら、元気の回復を図ります。＜63千円＞

＜定期交流：4回実施、参加者29人 随時交流：16回実施、参加者131人＞

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ③-1

障がいのある人が家庭や地域で自立した生活を送られるよう、サービスの向上に努めます。

(5) 障がいのある方が自立生活を営めるように、サービスの向上に努めます。

一保健福祉部 障がい福祉課

・障がい者総合相談支援事業

お問合せ：e-ふらっと 33-8222

障がい者総合相談支援センター「e-ふらっと」では、障がいのある人や家族の生活、福祉制度等の様々な相談を受け、支援しています。平成19年6月開設。

<21,447千円> <利用件数：3,245件>

・障がい者居宅援護事業

在宅の重度障がい者のお宅を訪問し、家事援助、身体介護などのホームヘルプサービスを行います。

また、日常介護している方が一時的に介護できなくなった場合に、福祉施設でお世話をするショートステイ事業を行っています。

<35,390千円>

<ホームヘルプ利用人数：30人、利用時間数：8,857時間>

<ショートステイ利用人数：85人、利用日数：736日間>

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ③-2

障がいのある人が家庭や地域で自立した生活を送られるよう、サービスの向上に努めます。

(6) 障がいのある子どもたちの支援を行います。 — 子ども未来室 子ども発達支援センター

お問合せ：子ども発達支援センター 33-3382

- ・発達相談・子どもとの関わり、ことば、運動発達などについて、専門スタッフが、電話や来所での相談を行っています。
<延利用人数：654人>
- ・乳幼児発達支援教室・主に3歳未満の乳幼児の発達に関する心配や、子育て上の悩みや不安のある方を対象に、実際にお子さんの様子を見ながら発達の見方やかかわる上でのポイントを伝えていきます。
<260千円> <延利用人数：264人>
- ・児童デイサービス・発達に心配のある、または障がいをもつ0歳から小学生までの児童にそれぞれの発達課題に応じた指導を行います。
<12,958千円> <開設日数：238日、延利用人数：5,128人>
- ・障がい学齢児発達支援事業・障がいのある小中高生に休日活動の場を提供します。また、日常的にケアしている家族の一時的な休息と発達支援を行います。
<4,193千円> <開設日数：237日、延利用人数：978人>



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 3 地域社会における男女共同参画の推進

および

基本目標 Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題 3 社会における男女共同参画教育・学習の推進

性別による役割分担意識を是正し、地域社会や職場で男女が共に活動することを促進します。

- (1) 町内会や市民活動団体への女性参加を働きかけます。 一 教育部 社会教育課・総務部 総務課
- ・ 趣味のサークル等の自主的活動の促進
- (2) 男女が共に多様な生き方を選択できるための情報提供を行います。講演会・セミナーなどの開催を支援します。
- ・ 「女性団体活動者研修会」(7/23)を恵庭市地域女性連絡会との共催で開催 一 教育部 社会教育課
内容・「食育と健康」 **<30千円> <参加者:51名>**
 - ・ 「家庭教育セミナー」(10/30)を開催 一 教育部 社会教育課
内容・「コミュニケーション講座」 **<16千円> <参加者:16名>**
 - ・ 女性ネットワークえにわ主催「女性大会」(11/16)開催を支援 一 総務部 総務課
内容・「気と音楽 生の音のすばらしさ」 **<77千円> <参加者:約180名>**
 - ・ 恵庭女性会議主催「男女共同参画まちづくり学習会」(10/17)開催を支援 一 総務部 総務課
内容・「住みやすい恵庭!意識から行動へ 世界一住みやすい国ノルウェーに学ぼう」
<30千円> <参加者:30名>
- (3) 男女が共に多様な生き方を選択できるための情報の提供を行います。 一 総務部 総務課
- ・ 人権・共同参画の啓発ビデオを貸出します。
 - ・ 国・道の情報を広報あるいは資料に掲載し、周知に努めます。

基本目標 IV 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実
重点課題 1 家庭における男女共同参画教育・学習の推進

家庭での男女役割分担意識の解消をめざし、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合うよう啓発を行います。

(1) 男女が平等に共同して家事、育児、介護を担う意識を醸成します。

- ・ 両親教室 両親が協力して子育てができるように、赤ちゃんの抱き方、おむつ交換、お風呂などの実習やビデオ視聴を行います。 — 保健福祉部 保健課

<開催回数：6回 利用人数：193人>

- ・ サンデーパパ・お父さんとお子さんが遊ぶ日曜日を設定。お母さんはこの時間、ちょっとだけリフレッシュして、夫婦いっしょの子育てを。毎月1回開催。 — 子ども未来室 子ども家庭課

お問合せ：子育て支援センター 33-0037

<73千円> <利用延べ人数：保護者 148人 子ども 146人>

- ・ 中高生乳幼児ふれあい体験事業・中高生が子育て支援センターで乳幼児とふれあい、男女が協力して子育てする大切さにふれます。 — 子ども未来室 子ども家庭課

<参加延べ人数：45人（内男子生徒5人）>



基本目標 IV 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題 2 学校における男女共同参画教育・学習の推進

学校は子どもの価値観形成に大きな役割を担っています。より一層男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。

(1) 学校教育における男女共同参画の推進 — 教育部 教育総務課

- ・教職員を対象として人権尊重、男女共同に関する文書による啓発を行います。
- ・女性教職員の管理職登用促進を、管内教委連等を通じて北海道教育委員会に対し要望しています。
- ・昇格要件を満たす女性教諭に出願を促します。

(2) 学校で男女平等観に立った教育に努めます。 — 教育部 教育総務課・教育指導課

- ・男女が共同して家庭を築いていくという意識を育てる指導を図ります。
 - * 道徳教育～「心のノート」の活用
 - * 性教育～保健分野の学習を生かし、各学年の発達段階に応じた身体機能の発達や生殖機能の成熟についての指導をすすめます。
 - * 中学校「技術・家庭」～男女共に同じ内容を学習します。
- ・人権を尊重し、共に生きる意識を育てます。
 - * CAP教育プログラム事業～いじめを含めた様々な暴力から「自分を守る」ための教育を行います。
 - * 社会科副読本に「恵庭市の男女共同参画」を掲載。解説を市ホームページに掲載。



基本目標 V 生涯にわたる健康の支援

- 重点課題 1 「性と生殖に関する健康と権利」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及
2 女性のライフサイクルに応じた健康づくりの推進 ①

妊娠・出産期に心身共に健康にすごせるよう、意識の啓発と支援に努めます。

(1) 「性と生殖に関する健康と権利」に関する理解と認識を深め、妊娠や出産を主体的に選択できるように、普及啓発に努めます。

- ・性教育など思春期の保健について、学校や地域で出前講座を行います。 一保健福祉部 保健課

(2) 妊娠・出産における健康づくりを支援し、知識や情報の提供と相談の体制を充実させます。

一保健福祉部 保健課

 **お問合せ：保健センター 37-4121** 

- ・母子手帳を交付し、妊婦教室を開催します。

<交付件数：553人>

体操や調理実習、母乳育児に向けた自己ケア方法を学び、妊娠～産褥期を快適に生活できることをめざします。また子育て中の親子と交流し、妊娠や出産準備の参考にします。相談も受けています。

<回数：3回×6コース、利用人数：242人>

- ・こんにちは赤ちゃん訪問・出産後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を保健師・看護師が訪問し、制度や情報を紹介しながら出産後の体調と育児について相談をお受けし、お子さんの成長を家族の方と一緒に確認します。

<訪問件数：520件>

- ・養育支援家庭訪問・支援が必要なご家庭に保健師等が訪問し、継続して相談を受けています。

<訪問件数：98件>



基本目標 V 生涯にわたる健康の支援

重点課題 2 女性のライフサイクルに応じた健康づくりの推進 ②

成人から高齢期においても心身共に健康にすごせるよう、意識の啓発と支援に努めます。

(3) 成人・高齢期を健康にすごせるよう支援します。

— 保健福祉部 保健課

・女性特有がん検診推進事業

<8,232千円>

一定の年齢に達した女性に子宮頸がん・乳がん検診の健診料金が無料になるクーポン券と健診手帳を送付しています。

<助成人数：子宮頸部がん検診 553人 乳がん検診 5人>

・子宮頸がん予防ワクチン接種事業（23年1月より実施）

中学1年～高校1年相当年齢の女子が対象です。 <8,675千円>

<助成人数577人>

・健康診査で生活習慣病の早期発見・治療を促します。

<23,920千円>

肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診など

・生活習慣病の予防と健康づくりのため、健康学習会等を開催しています。 <1,164千円>

*健康学習会

<開催回数：85回 参加延人数：1,154人>

*ウォーキングの普及・啓発

ウォーキング体験会

ウォーキング講習会

<開催回数：4回 参加延人数：131人>

<開催回数：2回 参加延人数：38人>

*さわやかウォーク

<開催回数：1回 参加人数：135人>



基本目標 VI 男女共同参画の視点に基づいた国際交流・協力の推進

重点課題 1 国際交流と国際協力への参画推進

外国の人々と文化・習慣の違いを超えて交流・協力をすすめます。

(1) 「恵庭市国際化の指針」に基づいて、海外との交流の中で市民の国際理解を深める活動を展開しました。 —企画振興部 政策調整課

- ・ 国際交流推進のための人材育成をめざし、職員を（財）自治体国際化協会に派遣しました。
- ・ 姉妹都市であるニュージーランドのティマル市から留学生が来恵しました。
- ・ JETプログラム（総務省・外務省・文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力による語学指導を行う外国青年招致事業）により2名のALT（外国語指導助手）が、市内小中学校の英語授業で助手として活動しています。
- ・ （財）自治体国際化協会による助成を受け、多文化ディスクジョッキー事業としてFM e-n i w aで外国人DJによる番組を放送しました。
市内居住の外国人同士のネットワークを構築し、相互情報交換を促すことで日本社会への理解を進め、地域の一員として生活できるよう支援しました。



基本目標 VII 推進体制の確立

- 重点課題
- 1 庁内推進体制の強化
 - 2 推進管理体制の確立
 - 3 市民との連携と協力

男女共同参画を推進する体制を整備し、市民のみなさんと共に歩みます。

(1) 庁内の推進体制を強化し、施策の検証を行います。 ー 全庁

- ・ 市役所全庁を網羅した推進本部及び実行組織（幹事会）により、施策を検証します。

(2) 市民との連携と協力を努めます。

- ・ 幹事会が検証した施策を男女共同参画審議会が市民の視点で再検証します。その内容を再度幹事会に返し、施策の修正と前進に努めます。

